

献体を用いた研究へのご協力をお願い

東京医科大学基礎社会医学系法医学分野（研究所属責任者 内ヶ崎 西作）では、下記の研究を東京医科大学医学倫理審査委員会の審査を受け承認の後、学長の許可のもと実施いたします。

本研究は、献体として東京医科大学東寿会に登録された方の献体を対象とし当大学の法医学分野で行う研究です。研究の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。本研究の実施にあたり、献体を提供された方々に追加の負担が生じることはありません。また、ご遺族・ご関係者の方々に不利益が及ぶことはなく、個人が特定されないように個人情報管理には最大限の配慮を行います。研究の内容を詳しく知りたい場合や、本研究に献体を利用することをご希望されない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。研究利用を拒否された場合でも、不利益が生じることは一切ございません。ご連絡がない場合にはご同意いただいたものとして研究を実施いたします。

[研究名称]

遺体を用いた法医学実務における超音波画像診断法の有用性に関する研究

[研究の背景と目的]

近年、医療の現場では CT や MRI、レントゲン、超音波など、さまざまな画像検査が行われています。その中でも超音波検査は、幅広い診療科で使用されており、「被曝の心配がないこと」や「機器を容易に移動できること」から、さまざまな医療の場面で活用されています。一方、亡くなられた方の死因を明らかにする法医学の分野においても画像検査の利用が進んでおり特に CT 検査は多くの施設で導入され、診断や研究に用いられています。しかし 超音波検査については法医学での活用が十分に進んでおらず、現在は一部の施設でのみ実施されているのが現状であり身体のさまざまな部位への応用は十分に検討されていません。そのため、本研究では献体としてご提供いただいたご遺体に超音波検査を行い、その検査した画像から超音波検査が法医学の現場でどのように応用できるかを検討し、今後の死因究明に向けた新たな可能性を明らかにすることを目的としています。

[研究の方法]

研究方法

献体としてご提供いただいたご遺体に超音波検査を行う。

研究対象者となる基準

東京医科大学東京医科大学東寿会に献体登録をされた方の献体

評価項目

- ・ご遺体からの超音波画像がどのような画像で抽出できるかを評価します。
- ・性別・年齢・身長・検査日の体重・既往歴は超音波画像にどのような影響があるのかを評価します。

研究期間

研究機関の長の許可日から 2028年3月31日

利用する検体やカルテ情報

- ・献体に対して取得する超音波画像
- ・献体の性別・年齢・身長・体重・既往歴等の情報（氏名・生年月日は使用しません）
- ・必要に応じて、プローブの位置などを記録するため、プローブを当てた（プローブ含む）写真
いずれも、献体提供時に同意された「教育・研究目的」の範囲内で使用します。

利用を開始する日

2026 年 7 月 9 日

検体や情報の管理

- ・得られた情報には研究用識別番号を付け、特定の個人がわからない形で管理します。
- ・データはネットワークに接続されていないパソコンやパスワード管理された記録媒体に保存し施錠保管します。
- ・外部機関へのデータ提供は行いません。
- ・保管期間は、研究成果の発表後 10 年間です。

[実施体制]

研究所属責任者

東京医科大学 基礎社会医学系 法医学分野 主任教授 内ヶ崎 西作

研究責任者

東京医科大学 基礎社会医学系 法医学分野 大学院生（博士課程） 佐藤 大地

献体施設・利用管理者

東京医科大学 形態系 人体構造学分野 主任教授 伊藤 正裕

[お問い合わせ先]

所 属：東京医科大学 基礎社会医学系 法医学分野

担当者：佐藤 大地 栗岩 ふみ

所在地：東京都新宿区新宿 6 丁目 1 番 1 号

電話番号：03-3351-6141（内線：345） FAX：03-3353-7672

E-mail：dl24015@tokyo-med.ac.jp（佐藤） fumik@tokyo-med.ac.jp（栗岩）